

令和4年(2022年)

9/11

No.1513

区のおしらせ

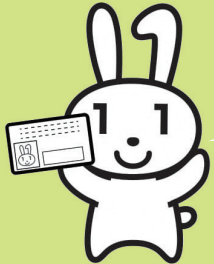


ちゅうおう

あなたの

マイナンバーカードの申請

お待ちしています。



マイナポイントを申し込むためには、
9月30日(金)までに
マイナンバーカードを申請する必要があります

マイナンバーカードで
マイナポイント

第2弾

マイナンバーカードを **持っていない方**

マイナンバーカードを取得していない方に対し、
国が2次元コード付き**交付申請書**を7月下旬から
順次発送しています。送付された申請書を使い、
郵送またはスマートフォンなどで申請が可能です。

申請方法について詳しくはマイナンバー
カード総合サイトをご覧ください。



申請からお受け取りまでの期間

申請後、内容などに不備がなければ、おおむね1カ月から
1カ月半でカードが出来上がります。

区役所本庁舎で申請サポート実施中

職員が**無料で写真撮影**を行い、簡単に申請ができます。

- **利用できる方**
中央区に住民登録
がある方
- **受付時間**
・月～金曜日(祝日、休日、年末
年始を除く)
午前8時30分～午後5時
(水曜日は午後7時まで延長)
・日曜日(年末年始を除く)
午前9時～午後5時
- **会場**
区役所1階
区民生活課住民記録係
- **持ち物**
・今回送付される申請書(すでに送付された通知カードと一体の
申請書か個人番号通知書の申請書でも可)
・本人確認書類(運転免許証、パスポート、健康保険証など)
◎交付申請書がない場合は申請用紙を発行しますので、本人確認
書類のみお持ちください(※1)。

(※1) 9月18日(日)は交付申請書が発行できません。
毎月第3日曜日(1日が日曜日の月は第4日曜日)はシステム保守の
ため、全国的に交付申請書の発行ができません。申請サポートは毎日
曜日ご利用いただけますが、交付申請書をお持ちでない方は、交付申
請書の発行ができる日に申請サポートをご利用ください。

問●マイナンバーカード全般について

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎(0120)950178
(午前9時30分～午後8時。土・日曜日、祝日は午後5時30分まで)

●マイナンバーカードの申請について

区民生活課住民記録係 ☎(3546)5320
日本橋特別出張所区民係 ☎(3666)4253
月島特別出張所区民係 ☎(3531)1153

●マイナポイント支援窓口について

総務課組織・本庁舎整備等担当 ☎(3546)5625

マイナンバーカードを **持っている方**

令和5年2月28日(火)までに
スマートフォンなどからマイナ
ポイントを申し込もう！

申し込みは
こちら



付与されるポイント 最大 **2万円分**

- 1 マイナンバー
カードを取得 ▶ 最大 **5,000円分**
(※2)
- 2 健康保険証
の利用登録 ▶ **7,500円分**
- 3 公金受取口座
の登録 ▶ **7,500円分**

(※2) 電子マネーなど、登録した決済サービスでチャージまたは買い
物をする事で、その金額の25% (最大5,000円) 分のポイントが付
与されます。マイナポイント第1弾で、すでに上限までポイントを受
け取った方は、第2弾では申し込めません。

マイナポイントの手続きが分からない方へ マイナポイント支援窓口開設中

- **開設期間**
令和5年2月28日(火)
まで
- **受付時間**
・月～金曜日(祝日、年末年始
を除く)
午前8時30分～午後5時
(水曜日は午後7時まで延長)
・日曜日(年末年始を除く)
午前9時～午後5時
- **会場**
区役所1階
- **持ち物**
・マイナンバーカード
・数字4桁の暗証番号
・各決済サービスが指定する決済サービスID・セキュリティコード
◎IDなどは事前に各決済サービスのコールセンター、マイナポ
イントホームページなどをご確認ください。
- **来庁される方へのお願い**
・登録する決済サービスを決めた上でご来庁ください。
・一部の決済サービスは、専用サイトへの事前登録が必要です。
登録を済ませた上でご来庁ください。
・混み合う場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しくだ
さい。

主な決済サービス	具体例
電子マネー	Suica、nanaco、WAON など
QRコード	〇〇ペイなど
クレジットカード	JCB カード、SAISON カードなど

凡例

問 問い合わせ(申込)先

HP

ホームページアドレス

E

メールアドレス

掲載のイベント
について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、内容を変更または中止とする場合があります。
最新の情報は区のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

凡例

お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメール
アドレス

10月3日(月)から

区役所税務課(2階)の課税・納税証明書窓口でキャッシュレス決済が使えるようになります

対象となる手数料

特別区民税・都民税の課税証明書・納税証明書発行の手数料

取り扱う決済種別

電子マネー
iD、QUIC Pay、WAON、nanaco、楽天Edy
クレジットカード
VISA、Mastercard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club

2次元コード
PayPay、d払い、楽天ペイ、au PAY、メルペイ、Alipay、WeChat Pay

交通系電子マネー
Suica、Kitaca、TOICA、ICOCA、SUGOCA、PASMO、nimoca、manaca、はやかけん

注意事項

- ・日本橋・月島特別出張所の窓口では取り扱っていません。
- ・現金との併用での支払いはできません。
- ・区役所でのチャージはできません。
- ・窓口でのキャッシュレス決済は課税証明書などの手数料の支払いのみです。
- ・特別区民税・都民税などの支払いは引き続き、納付書を用いた納付をお願いします。
- ・特別区民税・都民税などの支払い方法は区のホームページ、納付書の裏面などをご確認ください。

税務課収納係
☎(3546)5277

都市計画(原案)の公告・縦覧

名 称	月島一丁目地区地区計画の変更(原案)	勝どき六丁目地区地区計画の変更(原案)
縦覧期間(※)	9月21日(水)～10月4日(火) 午前9時～午後5時(閉庁日を除く)	
縦覧場所	区役所5階都市計画課	①都庁第二本庁舎12階北側 都市整備局都市づくり政策部都市計画課 ②区役所5階都市計画課
意見書の提出期間(※)	9月21日(水)～10月11日(火) 午前9時～午後5時(閉庁日を除く)	
意見書の提出先	都市計画課都市計画係	東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課
意見書に関する注意事項	・月島一丁目地区地区計画区域内または勝どき六丁目地区地区計画区域内の土地の所有者および都市計画法施行令第10条の4に規定する利害関係を有する方は、意見書を提出することができます。 ・意見書は住所・氏名・電話番号・都市計画(原案)の名称を記入の上、提出してください。 ・意見書を郵送で提出する場合は意見書提出期間最終日の消印有効となります。 ・月島一丁目地区地区計画については、意見書を電子申請で提出することもできます。 ◎詳しくはHPをご覧ください。	
説明資料配信	・配信内容 都市計画(原案)の説明資料などを配信します。詳しくはHPをご覧ください。 ・配信期間(※) 9月21日(水)午前9時～10月4日(火)午後5時	
	ご覧いただけない場合は縦覧場所において資料を配布しますので来庁ください。 HP https://www.city.chuo.lg.jp/kankyo/keikaku/kokoku/_user_tosikei_time_20220826144203327.html	ご覧いただけない場合は土地利用計画課までご連絡ください。 HP https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/cpproject/intro/list_saikaihatu.html
問い合わせ先	都市計画課都市計画係 ☎(3546)5468	東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課 ☎(5388)3225 土地利用計画課 ☎(5388)3318

(※)変更となる可能性があります。詳しくはHPをご覧ください。

商工業融資のご案内

商工業融資の概要

区内中小企業(個人を含む)を対象に、金融機関への融資あっせんと利子の一部補給および保証料補助を行う融資制度を常時実施しています。

事業資金として運転資金と設備資金に利用できます。資金計画を立て、有効にご活用ください。

申し込み要件

- ・区内に事務所または事業所を有し、同一事業(東京信用保証協会の保証対象業種)を1年以上営んでいること
- ・都民税(法人)または特別区民税(個人)を滞納していないこと
- ・法人は区内に登記があること
- ◎事業所が「法人登記及び住所利用」や「郵便物の受け取り」のみに限定されたバーチャルオフィス契約の場合は要件に該当しません。

◎ご利用に当たっては予約が必要です。

新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金

申し込み要件

- 上記「商工業融資の概要」内の申し込み要件を満たし、かつ、次の(1)または(2)のいずれかに該当すること
- (1)新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上高が令和元年以降のいずれかの年の同期と比較して減少していること
 - (2)新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上高が令和元年以降のいずれかの年の1月から12月までの月平均の売上高と比較して減少していること

申込期限

令和5年3月31日(金)

資金使途・融資限度額

運転資金

2,000万円(融資限度額までの差額利用が1回限り可能です)

借受人負担利率

年0.1%

◎ご利用に当たっては予約が必要です。

借換資金(新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金)

中央区新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金の残高の借り換えができる融資制度です。据置期間や返済期間の見直しにご活用ください。

申し込み要件

上記「商工業融資の概要」内の申し込み要件を満たし、かつ、新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金を返済中であること

受付期間

令和5年3月31日(金)まで

年末特別資金

年末に一時的に必要な運転資金の調達ができるよう、毎年実施しています。

受付開始日

10月3日(月)

あっせん限度額

300万円

借受人負担利率

年0.5%

返済期間

11カ月以内(据え置き1カ月を含む)

◎ご利用に当たっては予約が必要です。

マル経融資のご案内(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資は商工会議所の経営指導と推薦により日本政策金融公庫から事業資金として融資される安心で有利な国の制度です。

●通常枠

利用できる方

従業員が20人以下(ただし商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主

融資限度額

2,000万円(令和5年3月31日(金)日本政策金融公庫受け付け分まで)

資金使途・返済期間

- ・運転資金
7年以内(据え置き1年を含む)
- ・設備資金
10年以内(据え置き2年を含む)

担保・保証人

不要(信用保証協会の保証も不要)

利率

年1.21%(8月1日現在)

◎区内事業所には利子の補助制度があります。

●特例措置

利用できる方

通常枠の要件に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により最近1カ月間などの売上高または過去6カ月(最近1カ月を含む)の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少またはこれと同様の条件を必要とします。

取扱期間

お問い合わせください。

融資限度額

別枠1,000万円

資金使途・返済期間

- ・運転資金
10年以内(据え置き3年を含む)
- ・設備資金
10年以内(据え置き4年を含む)

担保・保証人

不要(信用保証協会の保証も不要)

利率

通常枠より、当初3年間0.9%引下げ

年1.21%→年0.31%(8月1日現在)

◎特別利子補給制度により、売上高が急減した事業者については当初3年間実質無利子です。

◎他にも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

◎審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

☎・マル経融資について

東京商工会議所中央支部

☎(3538)1811

・その他について

商工観光課相談融資担当

☎(3546)5330

第19回
2022年

子どもとためす環境まつり

～体験型環境学習に参加しよう～

日 時

10月1日(土)(雨天実施)
午前10時～午後3時

会 場

佃島小学校

内 容

子どもから大人まで誰でも楽しみながら環境について体験学習できるイベントです。

持ち物

上履き、マスク着用

主 催

中央区環境保全ネットワーク

共 催

中央区、中央区教育委員会

後 援

環境省関東地方環境事務所、東京都環境局、東京商工会議所中央支部、中央区社会福祉協議会

☎中央区環境保全ネット

ワーク事務局(担当：岸本)

☎(3536)4488



秋の全国交通安全運動

9月21日水～30日金

「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」をスローガンに秋の全国交通安全運動が実施されます。

運動の重点

1. 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保

道路を横断する際は横断歩道を渡ること、信号機のあるところでは信号に従うことなどの基本的な交通ルールを守りましょう。また、横断する際は必ず右左の安全を確かめて横断することを心掛けましょう。

2. 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止および飲酒運転の根絶

夕暮れ時は自動車・自転車の前照灯を早めに点灯しましょう。

車を運転するときは、交通ルールを遵守し、「思いやり、ゆずり合い」の気持ちを持って安全運転を心掛けましょう。横断歩道は、歩行者優先です。横断しようとする人がいるときは、横断歩道の手前で一時停止して、歩行者に道を譲りましょう。横

別表1 各警察署の主な行事予定
中央警察署 ☎(5651)0110

実施事項	日時	会場
「交通事故死ゼロを目指す日」区合同自転車マナーアップキャンペーン	9月30日(金) 午前10時30分～11時30分	江戸橋北交差点

久松警察署 ☎(3661)0110

実施事項	日時	会場
区合同自転車ストップ作戦	9月30日(金) 午前7時45分～8時45分	東日本橋交差点

築地警察署 ☎(3543)0110

実施事項	日時	会場
「交通事故死ゼロを目指す日」区合同自転車マナーアップキャンペーン	9月30日(金) 午前10時～11時	勝どき橋西交差点

月島警察署 ☎(3534)0110

実施事項	日時	会場
区合同自転車マナーアップキャンペーン	9月22日(木) 午後2時～3時	月二幼小前交差点

断歩道付近に人がいるときは、すぐに停止できる速度で安全確認をしましょう。

ベテランドライバーであっても高齢に伴い身体機能が変化します。衝突被害軽減ブレーキなどを搭載した安全運転サポート車の利用も検討してください。また、運転に不安を感じた場合は、運転免許証の自主返納について家庭内で話し合いましょう。

自動車に乗ったら、前席も後席もシートベルトを着用し、チャイルドシートは正しく固定してください。

3. 自転車の交通ルール遵守の徹底

自転車は車と同じ「車両」です。スマートフォンを使用しながらの運転や暴走行為は絶対にやめましょう。業務運転中の自転車も、交通ルールを遵守し、安全運転を心掛けてください。

子供も大人も自転車用ヘルメットを着用しましょう。

定期的な点検・整備を受け、損害賠償保険への加入状況を確認しまし

よう。
◎区では、T Sマーク取得費用の助成を行っています。

4. 二輪車の交通事故防止

二輪車の単独事故や右折時の事故が多く発生しています。速度超過が事故につながりやすいので、スピードを控え、ゆとりを持った運転を心掛けましょう。

ヘルメットの顎ひもをきちんと結束し、胸部プロテクターを着用しましょう。

5. 電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底

電動キックボードを運転するには、車両区分に沿った運転免許証が必要です。道路においては、車道通行、左側通行、飲酒運転の禁止、信号を守るなど、道路交通法を遵守しましょう。

区内警察署の行事予定

別表1のとおり

中央区交通安全日

毎月10日(10日が土、日曜日に当たる月は直前の金曜日)を「中央区交通安全日」と定め、「一日交通安全運動の日」と位置づけて、関係機関・団体などが連携し、交通安全活動の推進および交通事故の抑止を図ります。

「ながらスマホ」は大変危険です

歩行中や自転車運転中の「ながらスマホ」は、自分自身が思っている以上に危険な行為です。スマートフォンや携帯電話を使うときは、周囲を確認しながら立ち止まり、通行の妨げにならない安全な場所で操作しましょう。

☎交通課交通対策係

☎(6278)8171

令和4年上半期
(1月～6月)

交通事故発生状況

今年上半期の交通事故発生状況は別表2のとおりです。

都内の交通事故は、去年同期に比べ、発生件数および負傷者数は増加しました。また、区内の発生件数、死者数および負傷者数のいずれも増加しています。

さらに、夕暮れ時が早くなる秋から年末にかけて交通事故が増加する傾向にあります。歩行者も自転車利用者も交通ルールをきちんと守り、正しい交通マナーを実践することが、交通安全への第一歩です。一人一人が

交通安全の意識を高め、交通事故の被害者や加害者にならないように気を付けましょう。

☎交通課交通対策係

☎(6278)8171

別表2 交通事故発生状況(1月～6月)

区分		発生件数	死者数	重傷者数	軽傷者数
中央区	令和4年	311	1	9	356
	令和3年	289	0	12	304
	増減数	22	1	△3	52
東京都	令和4年	14,599	57	600	15,460
	令和3年	13,054	57	839	13,678
	増減数	1,545	0	△239	1,782

後期高齢者医療制度

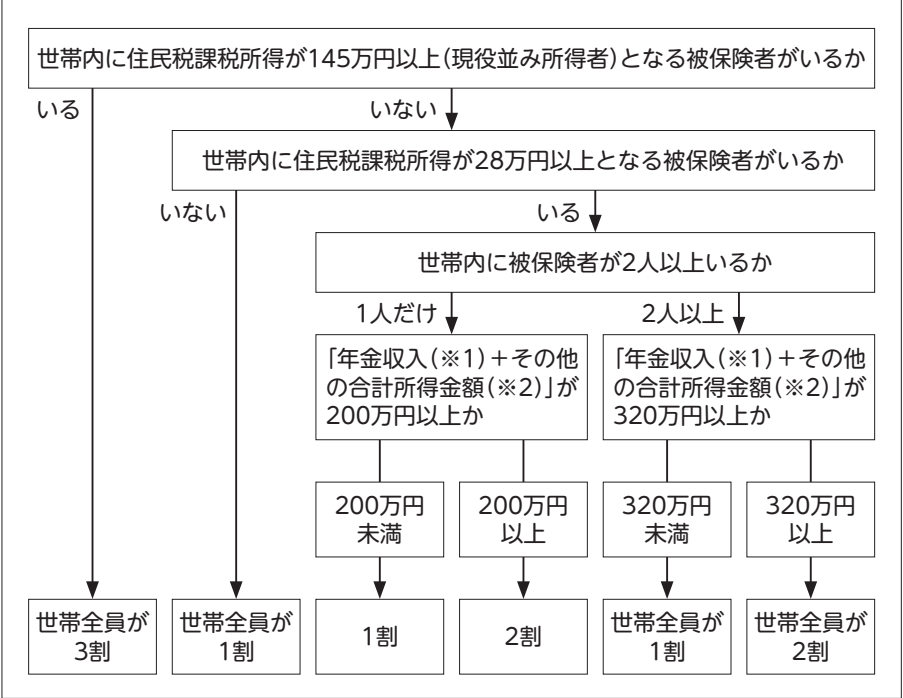
自己負担割合の見直しに伴う対応

自己負担割合の再判定と被保険者証の更新

令和4年10月1日から自己負担割

合「1割」「3割」に加え、新たに「2割」が追加されます。一定以上の所得のある方は、3割負担の方を除き、

別表3 自己負担割合判定チャート



(※1) 「年金収入」とは、公的年金控除などを差し引く前の金額です。また、遺族年金や障害年金は含みません。

(※2) 「その他の合計所得金額」とは、事業収入や給与収入などから必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額です。

自己負担割合が「2割」になります。判定方法は、別表3のとおりです。現在お使いの被保険者証(藤色)の有効期間は、9月30日までです。10月1日から使える新しい被保険者証(水色)は、全被保険者に対し、簡易書留で9月中旬頃お送りします。

高額療養費支給事前申請書の送付

2割負担となる方の急激な自己負担額の増加を抑えるために、10月1日から令和7年9月30日までの3年間について、外来医療の負担増加額の上限を1カ月あたり最大3,000円までとし、上限額を超えて支払った金額は高額療養費として支給する配慮措置が開始されます。

これに伴い、2割負担となる方で、これまでに高額療養費の口座登録がされていない方に対して、高額療養費支給事前申請書を9月中旬頃にお送りします。

お手元に事前申請書が届きましたら、必要事項を記入し添付書類とともに、同封の返信用封筒で期限内に郵送でご提出ください。この事前申請書を期限内に提出することにより、円滑に支給を受けることができます。申請の際には①被保険者証のコピー、②振込先の金融機関口座確認書類のコピーが必要となります。高額療養費支給事前申請書の記載方法などについては、申請書に記載のあるコールセンターにお問い合わせください。

☎・自己負担割合の再判定と被保険者証の更新について

保険年金課資格係

☎(3546)5362

・高額療養費支給事前申請書の送付について

保険年金課給付係

☎(3546)5360

公証週間

未来への約束を、公正証書が守ります

無料電話公証相談

日時

10月1日(土)～7日(金)
午前9時30分～正午、午後1時～4時30分

電話相談の専用番号

☎(3502)8239

☎東京公証人会

☎(3502)8050

認知症サポーター養成講座

日10月18日(火) 午後2時～3時30分
場区役所8階第5会議室
対区内在住・在勤・在学者
内認知症について正しい理解を持ち、認知症の方やご家族を温かく見守る応援者になるため、ビデオと講義による講座を実施します。講座終了時に、サポーターの証となる認知症サポーターカードをお渡しします。
【講師】
京橋おとしより相談センター職員
定10人(先着順)
費無料
申9月13日(火)から10月14日(金)までに電話で申し込む(受け付けは祝日を除く月～土曜日の午前9時～午後6時)。
問京橋おとしより相談センター
☎(3545)1107

生活習慣病予防講演会
最新の腰痛治療と予防方法
～腰痛体操の実践を踏まえて～

日10月5日(水) 午後2時～4時
場中央区保健所2階大会議室
対区内在住・在勤者
内日本人の8割以上が一生に一度は経験する腰痛について、医師の講義と理学療法士の運動指導を行います。
【講師】
東京慈恵会医科大学リハビリテーション医学講座医師 池田沙穂、理学療法士 相羽 宏
定15人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
申9月12日(月)から26日(月)までに電話で申し込む(電子申請も可)。
【託児】
7カ月以上のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(申し込み多数の場合は抽選)。
◎会場へお子さんを連れてのご参加はご遠慮ください。
問中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930

中央区飼い主のいない猫譲渡会

日10月16日(日)
正午～午後4時(受け付けは午後3時30分まで)
場月島区民センター1階
内中央区動物との共生推進員が保護している、飼い主のいない猫をお譲りします。
申9月14日(水)から10月14日(金)までに**HP**の申し込みフォームまたはEメールで
①代表者氏名②来場予定人数③電話番号④来場希望時刻⑤気になる猫、質問事項などを入力して申し込む。
◎本人確認ができるものをお持ちください。
◎猫は当日お渡しできません。
◎会場内の混雑を防ぐため、時間の希望に沿えない場合があります。詳しくは**HP**をご覧ください。
【主催】
中央区動物との共生推進員
問中央区保健所生活衛生課生活衛生係
☎(3541)5936
HP中央区飼い主のいないネコ達
<https://www.chuo2828.com/>
[e](mailto:chuo2828.info@gmail.com)chuo2828.info@gmail.com

ねずみ対策個別相談会

日10月12日(水)
午前10時～午後3時
◎相談時間は1人30分間程度です。
場月島区民センター1階会議室
対区内在住者または区内事業者で、ねずみ被害にお困りの方
内ねずみの防除は、ねずみが生息しにくい環境を整えることや、ねずみの種類や生態に応じた工夫が重要です。相談会では、専門の相談員が個別に相談内容を聞き取り、被害の状況に応じた対策についてお答えします。
【相談員】
(公社)東京都ペストコントロール



協会相談員
定24人(先着順)
費無料
申9月16日(金)から10月11日(火)までに電話で申し込む。
◎京橋地域では11月に、日本橋地域では1月にねずみ対策個別相談会を開催する予定です。詳しくは「区のおしらせ ちゅうおう」、区のホームページでお知らせします。
問中央区保健所生活衛生課環境衛生第一係・第二係
☎(3541)5938

～環境学習事業～
檜原村自然体験ツアー
「山に入って江戸時代から続く
林業家の話を聞いてみよう!」

日10月15日(土)
・出発 午前7時30分 区役所前
・解散 午後6時(予定)
【行き先】
東京都西多摩郡檜原村
対区内在住・在学の小学生と保護者
◎保護者1人につき小学生は2人まで参加可能です。
内林業家と一緒に山の中を散策し、森林と林業の役割や木材利用について学びます。
◎天候や交通状況により内容が変更になる場合があります。
定40人(申し込み多数の場合は抽選、10人未満の場合は中止)
費2,500円(昼食代含む)
申9月25日(日)午後5時までに**HP**から申し込む。
【申込先】
(株)エイチ・アイ・エス
☎050(1742)3955
HPhttps://www.his-j.com/corp/cs/entertainment/product/chuoshizen/index_20221015.html
問環境課環境啓発係
☎(6278)8243



子どもとの
コミュニケーション
スキルアップ講座
～CAREプログラムを使って～

日10月11日(火)・25日(火)、11月1日(火) 計3回
午前10時～11時30分
場子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室
対区内在住の2歳から小学生の保護者で3日間とも参加できる方
内子どもとのコミュニケーションスキルや適切な指示の出し方について練習する講座です。
【講師】
臨床心理士、公認心理士、(一社)CARE-Japanファシリテーター 川崎雅子
定12人程度(申し込み多数の場合は



抽選)
費無料
申9月29日(木)までに電話またはきらら中央窓口で申し込む(電子申請も可)。
【託児】
2歳から未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(2歳未満のおさんは一時預かり保育などをご利用ください)。
問子ども家庭支援センター「きらら中央」
☎(3534)2103

高齢者就職面接会

日10月13日(木)
・1部 午後1時～2時20分
・2部 午後2時40分～4時
◎受け付け開始は1部・2部とも20分前からです。
◎事前予約制です。
場区役所8階大会議室
対就職を希望するおおむね55歳以上の方
内希望する企業と面接ができます。
【参加企業数】
10社程度
【持ち物】
履歴書(写真貼付のもの)を複数枚ご用意ください。
◎求人情報は事前にシルバーワーク中央および東京しごとセンターのホームページに掲載します。
定各30人(先着順)
費無料
申9月13日(火)から電話で申し込む。
問中央区社会福祉協議会シルバーワーク中央
☎(3551)9200
HPシルバーワーク中央
<http://sw-chuo.com>
東京しごとセンター
<https://www.tokyoshigoto.jp>

グリーフサポート入門講座

日10月21日(金)・28日(金)
午後2時～4時
場新富区民館第6・7号室
対区内在住・在勤・在学者(両日参加が可能な方)
内グリーフ(大切な人や物事を失ったことにより生じるさまざまな反応)を抱えている方に寄り添う方法について学びます。
・グリーフとは何か
・心身の疲労の予防や手当てをするセルフケア
【講師】
(一社)セルフケア・ネットワーク代表理事 高本 眞左子
定20人(先着順)
費無料
申9月12日(月)から10月14日(金)までに電話、ファクスまたはEメールで①～⑤(4面記入例参照)⑥申し込み理由⑦講師への質問(省略可)を記入して申し込む。
問中央区社会福祉協議会地域ささえあい課
☎(3523)9295
FAX(3206)0601
Esasae@shakyo-chuo-city.jp



離乳食講習会



クラス名	スタートクラス(初期～中期食)		ステップアップクラス (後期～完了期食)	
日 時	10月18日(火)	10月28日(金)	10月6日(木)	10月14日(金)
	午後1時30分～3時15分			
会 場 (※1)	日本橋保健センター 5階多目的室	中央区保健所 2階会議室	月島保健センター 多目的室	日本橋保健センター 5階多目的室
対 象 (※2)	令和4年4・5月生まれの 乳児の保護者		令和3年11・12月、令和4年1月生ま れの乳児の保護者	
内 容	・離乳食の進め方の話 ・料理の紹介と試食(試食は保護者のみ)			
定 員 (※3)	各22人		各20人	
	申し込み多数の場合は抽選			
費 用	無 料			
申し込み 方法	9月12日(月)から14日(水)までに電話で申し込む(電子申請も可)。			
問い合わせ (申込)先	日本橋保健センター 健康係 ☎(3661)5071	中央区保健所健康 推進課予防係 ☎(3541)5930	月島保健センター 健康係 ☎(5560)0765	日本橋保健センター 健康係 ☎(3661)5071

(※1)各クラスいずれかの会場を選び、お申し込みください(重複申し込み不可)。
(※2)対象は、区内在住で各クラスの誕生月に該当する第1子の保護者です。
(※3)定員に満たない場合は、申込受付期間終了後も定員まで受け付けます。

凡例 日日時 会場 対象 内容 定 定員 費用 申 申し込み方法 問 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

ファミリー・サポート・センター提供会員募集

ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての手助けができる方(提供会員)と、子育ての手助けが必要な方(依頼会員)が、お互いに助け合いながら子どもの成長を地域で支えていく、会員制の相互援助活動です。

提供会員の活動

- ・保育園、幼稚園などの送り迎え
- ・提供会員のご自宅での預かり(保護者の用事やリフレッシュの際の預かりなど)

◎預かりの対象は、区内在住で生後57日以上小学6年生以下のお子さんです。

活動謝礼

1時間につき800円(曜日・時間帯により1,000円)

提供会員登録時講習会

日時など

別表のとおり

別表

日 時	会 場	内 容
10月7日(金) 午前9時30分～午後3時30分	月島社会教育会館	・センター事業説明 ・保育講習 ・幼児安全法講習(講義・実技)
10月20日(木) 午前9時30分～午後3時 ◎送迎専門の方は午前12時30分まで		・保育講習

高齢者の写経教室(継続コース)
～文字も心も美しく～

日10月12日(水)・26日(水)、11月9日(水)・24日(木)、12月7日(水) 計5回

午前9時30分～11時30分

場シルバー人材センター研修室

対原則60歳以上の方

内小筆を使って「般若心経」を継続した期間で書き写します。

- ・小筆使いに慣れる
- ・筆順
- ・名入れのバランス
- ・年月の書き方

講師

シルバー人材センターの会員

定16人(申し込み多数の場合は抽選)

費3,500円(テキスト・教材費を含む)

申9月22日(必着)までに往復はがきに①～⑤(4面記入例参照)⑥申し込み理由を記入して申し込む。

◎当選者は当選はがきで指定された口座に受講料をお振り込みください。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。

◎本講座は「中央区民カレッジ連携講座」のため、区民カレッジの単位となります。区民カレッジ生(コース生)は申し込みはがきにカレッジ生であることを記載してください。

問〒104-0032

中央区八丁堀3-17-9京華スクエア1階

中央区シルバー人材センター

☎(3551)2700

シルバー人材センターに入会を希望する方のためのイベント
これからシルバー応援フェスタ

日10月31日(月)

午後1時30分～4時

場フクラシア八重洲(八重洲2-4

対満20歳以上の健康で子どもが好きな方、子育て支援に理解と熱意のある方(資格不要)

◎送迎活動のみでの登録もできます。

◎時にはご自身のお子さんを預けたいという方も、「両方会員」として同時登録ができます。

◎登録後、スキルアップ講習(1日)の受講が必須です。

定20人(先着順)

申9月12日(月)から21日(水)までに電話、ファクスまたはEメールで①～④(4面記入例参照)⑤託児の有無を記入して申し込む。

託児

生後3カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします(定員6人・先着順・無料)。

問中央区ファミリー・サポート・センター

☎(3206)0120

FAX(3523)6386

Efamily@shakyo-chuo-city.jp

ー1住友不動産八重洲ビル3階)

対60歳以上の都内在住者で、シルバー人材センターに入会して働く意欲のある方

定50人(先着順・事前予約制)

内・シルバー人材センターの紹介、健康測定、入会相談

・講演

「元気で働く秘訣」

生物学者 池田清彦

費無料

申9月14日(水)から電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。

問(公財)東京しごと財団シルバー講習担当係

☎(5211)2571



講師 池田清彦さん

不動産街頭無料相談会

土地建物の取引、賃貸借契約、リフォーム、相続、税金などについて、不動産に関する弁護士などの専門家が無料で相談に応じます。

日10月4日(火)

午前10時～午後4時

場日本橋プラザ敷地内(日本橋2-3-4)

主催

(公社)全日本不動産協会東京都本部

後援

中央区他

◎当日、直接会場へお越しください。

問(公社)全日本不動産協会中央支部

☎(5159)7331

(平日午後1時～5時)



スポーツ

スポーツの楽しさ発見事業
初めての
フラッグフットボール
鬼ごっこから始めよう!

日10月29日(土)

午後2時～4時

場総合スポーツセンター主競技場

対区内在住・在学の小学生と保護者(小学生1人につき保護者1人まで)

◎小学生のみでも参加できます。

内アメリカで大人気のスポーツ「フラッグフットボール」は、ボールを持って鬼ごっこのように走るスポーツです。ボールを投げたり捕ったりするのが苦手でも楽しめます。

講師

日本体育大学児童スポーツ教育学部助教 伊藤雅広、奥村拓朗

定30人(申し込み多数の場合は抽選) 費無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)

申9月26日(必着)までに、はがきに①～⑤(4面記入例参照)⑥学校名

⑦学年⑧親子参加希望の場合は、参加する保護者の氏名・ふりがな・年齢を記入して申し込む(電子申請も可)。

◎抽選結果は封書でお知らせします。

問スポーツ課スポーツ事業係

☎(3546)5531

水泳教室(初心者・初級者)

日11月1日～25日の毎週火・金曜日 計8回

午後6時30分～8時30分

場中央小学校温水プール

対18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)

定30人(申し込み多数の場合は抽選) 費参加費500円、水泳帽代(任意)550円

申9月26日(必着)までに、はがきまたはファクスで①～⑤(4面記入例参照)⑥泳力の程度(何m泳げるか)⑦過去の本教室参加の有無⑧在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む(電子申請も可)。

◎抽選の場合は、過去に参加していない方を優先します。

◎抽選結果は封書でお知らせします。当選した方には、ご案内を同封します。

問スポーツ課スポーツ事業係

☎(3546)5531

FAX(3546)9561

第76回区民体育大会

クレー射撃大会

日11月6日(日)

午前9時15分～

場成田射撃場(千葉県印西市山田166)

対区内在住・在勤者および連盟登録者

競技種目

スキート・トラップ

費8,000円(当日、会場で納入)

申10月28日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、郵送で申し込む。

問〒104-8404

中央区築地1-1-1

中央区体育協会事務局

☎(3546)5729

バドミントン大会(混合ダブルス)

日11月6日(日)

午前9時30分～

場総合スポーツセンター主競技場

対区内在住・在勤者および協会登録者(高校生以下は出場不可)

費保険料および事務費として500円(当日、会場で納入)

申10月7日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、郵送で申し込む。

問〒104-0052

中央区月島4-8-16岩崎ビル

中央区バドミントン協会

☎080(5022)3783

共通

実施要項および申込用紙は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で配布する他、区または中央区体育協会ホームページからダウンロードすることもできます。

HP<https://www.chuo-taikyo.jp/>

楽しく、ボッチャ!
受講生募集

日9月24日～令和5年3月25日

毎月第2・4土曜日 計26回

①午前9時50分～10時50分

②午前11時～正午

場いきいき勝どき松の間

対60歳以上の区内在住者(いきいき館の登録証が必要)

内パラリンピック種目で注目されたボッチャを、3人ずつのグループで対戦し楽しめます。

定各回6人(先着順)

費無料

申当日受付で直接申し込む(電話申し込み不可)。

問いきいき勝どき(勝どき敬老館)

☎(3531)3258

ピラティス教室
～正しい体の使い方を学ぼう～

日10月17日(月)・24日(月)

午後3時～4時30分

◎いずれの回も同じ内容です。

場豊海区民館1階2号室

対区内在住・在勤・在学者

内体の正しい使い方を学び、けがのしにくい体をつくります。

定10人(申し込み多数の場合は抽選) 費各回500円

持ち物

タオル、飲み物

◎当日は汗をかいても大丈夫な服装でお越しください。

申9月13日(火)から22日(木)までに電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。

◎当選者には9月25日(日)までに電話で連絡します。

問豊海区民館

☎(3536)4005



少年少女合気道体験教室

日11月5日(土)・12日(土)
午後6時30分～8時
◎両日とも同じ内容で参加はどちらか1日のみです。
場総合スポーツセンター第1武道場
対区内在住・在学の小学生と保護者(小学生1人につき保護者1人まで)
◎小学生のみでも参加できます。
定各10人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)
申10月14日(必着)までに往復はがきまたはEメールに①～⑤(4面記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧親子参加希望の場合は、参加する保護者の氏名・ふりがな・年齢⑨過去の本教室参加の有無⑩希望日を記入して申し込む(電子申請も可)。
◎はがきまたはEメール1通につき1人のみご記入ください。
◎Eメールで申し込む場合は、件名を「R4少年少女合気道体験教室申し込み」としてください。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎申し込み状況によっては、保護者の参加をお断りすることがあります。
◎当選者は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。
問〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729
eentry@chuo-taikyo.jp

¥ 税

日曜納税相談

平日に来庁できない方のために、特別区民税・都民税の納税について日曜納税相談を実施します。来庁の際には区からお送りした納税通知書、督促状、納税催告書などの納付書、収入や生活状況を確認できる書類などをご持参ください。
◎課税に関する相談や課税証明書、納税証明書などの発行はできませんのでご注意ください。

日10月2日(日)
午前10時～午後4時
場区役所2階税務課
問税務課整理係
☎(3546)5279

🌸 その他

事業者の皆さんへ
内職仕事を探しています

内職とは、仕事はしたいけれど家事や育児で家を空けられない方などが、部品や原材料の提供を受け、加工を行い、その労働に対し、工賃を受け取る仕事のことです。
福祉センターでは、内職のあっせん事業を行っています。事業者の方で、軽作業だが量が多く時間がかか



る組み立てや、文字入力、校正など内職へ出してみようという仕事がありましたら、ぜひご連絡ください。
[あっせんの流れ]
①福祉センターで手続きを行い登録事業者となる。
②内職者を紹介される。
③内職者と連絡を取り、委託内容を確認し、依頼する。
④納期後、工賃を支払う。
◎内職は「家内労働法」に基づき、ご案内します。
問福祉センター管理係
☎(3545)9311
FAX(3544)0888

事業者の皆さんへ
ふれあい作業所からのお知らせ

ふれあい作業所は、働く意欲のある高齢の方や障害のある方に、簡易な加工作業の仕事を提供し、生きがいと生活の安定を図っていただくことを目的とした施設です。
作業所では次のような簡単な仕事を行っています。事業者の方で、このような仕事や外注に出したい仕事、内職として家庭でできる仕事がありましたら、お問い合わせください。
[仕事の内容]
タオルの袋入れ、印刷物の丁合・封筒入れ、訂正シール貼り、サンプルの袋詰め、郵便物封入、簡単な組み立てなど
◎受注する仕事には、受託加工料がかかります。この受託加工料は、作業所利用者の工賃になります。
問ふれあい作業所
☎(3532)1577

祝日のごみ収集

9月19日(祝)「敬老の日」・23日(祝)「秋分の日」は、平常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。
問中央清掃事務所作業係
☎(3562)1521



あたたかい善意
ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付
令和4年7月分寄付合計309,511円(敬称略・順不同)
[一般寄付金]
佃二丁目鈴木猛夫…1,072円、(株)一球…100,000円、
笛木榮一…200円、鈴木邑次…30,000円、金亀糸業(株)
社員一同…12,000円、梶原幹雄…100,000円、田野拓馬…1,111円、トルナーレライブクラブ…5,927円、月島四之部東町会…27,401円、日本橋式典…5,000円、(有)三谷葬儀社…10,000円、三谷和美…5,000円、匿名(4件)…11,800円(内訳600円、200円、10,000円、1,000円)
問中央区社会福祉協議会管理部庶務課
☎(3206)0506



令和4年第三回定例会の開催

[会期]
9月16日(金)～10月14日(金)の29日間
[ラジオ中継]
中央区議会では、コミュニティFM放送「中央エフエム・ラジオシティ」で、本定例会の一般質問を生中継します。
[番組名]
中央区議会議中継
[放送日時(予定)]
9月20日(火)・21日(水)
午後2時～6時
[周波数]
FM84.0MHz
問議会局調査係
☎(3546)5559

令和4年就業構造基本調査

この調査は、10月1日(土)を期日に就業・不就業の状態を明らかにし、雇用・経済政策などの基礎資料として活用される重要な基幹統計調査です。
[調査対象]
国勢調査の調査区のうち総務大臣が指定する約34,000調査区から約54万世帯を選定し、15歳以上の世帯員を対象に実施します。区では、21の

中央区の文化を推進する事業
および団体活動の支援

区内の文化の創造や発信につながる「中央区らしさ」を有する文化事業および区民などに文化の発信などを定期的に行っている文化団体の活動に対して助成を行います。
[応募資格・対象事業]
別表のとおり
[助成限度額]
・文化創造・発信事業
200万円(自己負担1割)
・文化団体活動
40万円(自己負担5割)
[募集期間]
10月3日(月)～11月18日(金)
[応募方法]
問まで事前に電話連絡の上、直接

別表

文化創造・発信事業助成	応募資格	次のいずれかに該当する個人または団体 ・区内に住所を有する個人 ・区内に勤務または在学している個人 ・事務所、その他の主な活動拠点が区内にある団体 ・区内で文化事業を行った実績がある個人または団体
	対象事業	令和5年度内に実施される次のいずれかに該当する文化事業 ・広く区民などに公開される、原則として他で発表されていない新たな取り組みで区内で行われるもの ・区の魅力を発信する文化事業であって、区内で公開されるもの ・文化事業に携わるボランティアまたは文化事業の実施を主な目的とする個人もしくは団体を区内で育成するもの
文化団体活動助成	応募資格	次のいずれの要件にも該当する団体 ・構成員を一般公募していること ・構成員の2分の1以上が区内に住所を有していること、または構成員の3分の2以上が区内に住所を有し、勤務し、もしくは在学していること ・主な活動拠点が区内にあること ・活動歴が3年以上で、今後も恒常的に活動する意志と体制を有すること ・団体の構成員が出演または出品する成果発表会などを主催し、広く活動内容を公開するなど、地域住民などに対して文化の振興・発信などを定期的に行っていること
	対象事業	令和5年度を通じて行われる文化事業であり、かつ、区内で公開されるものであって、次のいずれかに該当するもの ・文化芸術・伝統芸能などに関するもの ・地域文化の振興に関するもの ・伝統文化の継承・保存を目的としたもの

◎以下の事業は対象になりません。
・政治活動または宗教活動を目的とするもの
・営利を目的とするものまたは営利を目的とする宣伝活動と認められるもの

調査区を対象に準備調査を行い、総務大臣の定める方法により、無作為に調査対象世帯を選定し実施します。
[調査事項]
普段仕事をしている人は、仕事の内容、就業日数、テレワーク実施状況などについて、また、普段仕事をしていない人は、就業希望の有無、希望職種などについて調査します。
[調査の流れ]
都が任命した調査員が対象調査区の世帯を訪問し、世帯主の氏名などを確認します。その後、無作為に調査対象となる世帯を選びます。選ばれた世帯には9月下旬に改めて調査員が訪問し、調査票を配布します。
[回答方法]
インターネットによる回答や、郵送による提出方法などがあります。
[情報の保護など]
「統計法」の規定により、調査員をはじめとする調査関係者には、調査で知り得た情報の守秘義務があり、これに反したときの罰則が定められています。また、調査内容は厳重に管理され、統計作成以外の目的には、一切使用することはありません。
問区民生活課調査統計係
☎(3553)7313



必要書類を持参する。
◎提出書類について、詳しくは募集要項をご覧ください。
◎提出された書類は、原則として返却しません。
[募集要項・申請書の配付]
中央区文化・国際交流振興協会および区役所1階まごころステーションで配付します。また、HPからダウンロードすることもできます。
[審査・選定]
学識経験者などで構成する審査会での審査を踏まえ、令和5年2月中旬から下旬に助成事業・団体活動を決定します。
問中央区文化・国際交流振興協会
☎(3297)0251
HPhttps://www.chuo-ci.jp/

中央区への「ふるさと納税」受付中

区では、区を応援していただける区外の皆さんからの寄附を通年で受け付けています。

寄附金の活用方法は次の5つから選択することができます。

- ①中央区の区政全般
 - ②活用してほしい分野を指定
 - ③中央区の森寄附金
 - ④応援したい団体を指定
 - ⑤首都高速道路地下化等事業応援寄附
- ◎区内在住の方も①～③について寄附し、「ふるさと納税」として税控除を受けることができます。ただし、お礼品を受け取ることはできませんのでご了承ください。
- ◎いずれの寄附も詳細は、区のホームページをご覧ください。

ポータルサイトからの寄附

7月29日から、ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」、「ふるさとチョイス」での寄附の受け付けを開始するとともに、お礼品を拡充しました。さとふるでは上記①～③、⑤の寄附、ふるさとチョイスでは④の寄附ができます。

◎お礼品の詳細については各ポータルサイトをご覧ください。

- ・さとふる
https://www.sato-full.jp/city-chuo-tokyo/
- ・ふるさとチョイス
https://www.furusato-tax.jp/city/info/13102

令和3年度寄附金受付実績報告

ご協力いただき、心より御礼申し上げます。

ふるさと中央区応援寄附

- ①中央区の区政全般
83,000円
- ②活用してほしい分野を指定
70,000円
- ③応援したい団体を指定
63,907,000円

・支援金交付団体
12団体

・支援金交付総額
44,734,000円

中央区の森寄附金

399,400円

首都高速道路地下化等事業応援寄附

30,000円

問総務課ふるさと納税担当

☎(3546)5625



トピックス



第32回中央区大江戸まつり盆おどり大会

8月26日・27日、浜町公園で第32回中央区大江戸まつり盆おどり大会が開催されました。今年は例年よりも規模を縮小しての開催となったものの、3年ぶりとあって、2日間で延べ約6万7千人が来場しました。参加した皆さんはやぐらを中心に大きな輪を描きながら「これがお江戸の盆ダンス」など13の曲目に合わせ、残暑を吹き飛ばすように盆踊りを楽しみました。

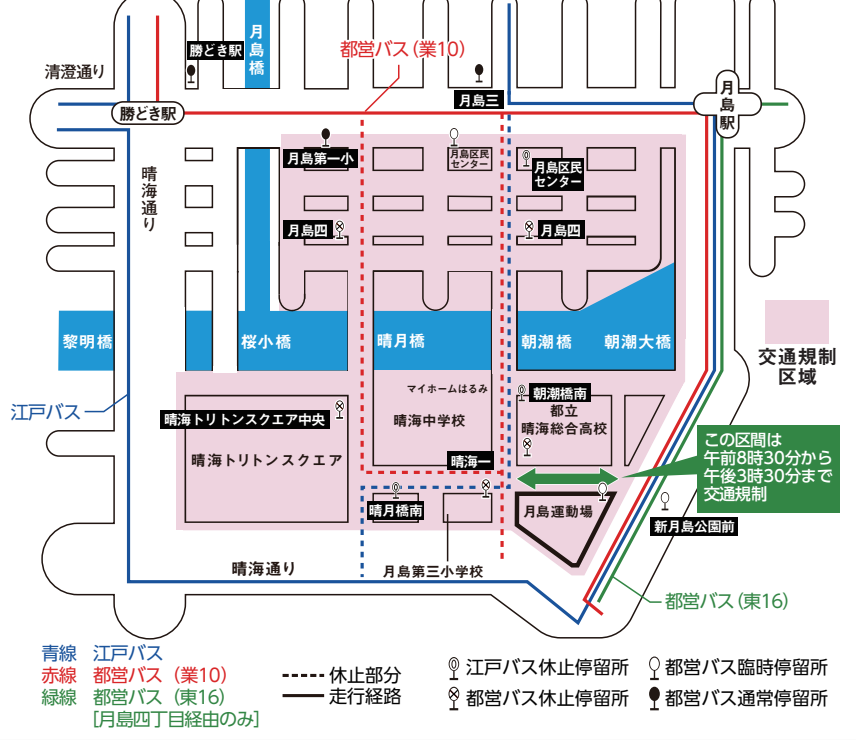
お詫びと訂正

「区のおしらせ ちゅうおう」8月21日号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

8面「チョッと知っ得 区内の文化財」建造物名

正 蘭山龍泉堂 誤 蘭山龍山堂

別図



バス(業10・東16(月島四丁目経由のみ))は迂回運転となります。また、江戸バス南循環バス停⑬月島区民センター、⑭朝潮橋南、⑮晴月橋南は、中央区役所を始発から午前10時20分までの間に発車する便について、迂回運転により休止停留所となりますのでご注意ください。なお、月島運

動場と都立晴海総合高校の間の道路は、午前8時30分から午後3時30分までの間、交通規制を行います。近隣の皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

問「区民スポーツの日」実行委員会事務局(スポーツ課内)

☎(3546)5531

第34回「区民スポーツの日」 10月10日(祝)月島運動場一帯で開催

新型コロナウイルス感染症対策

- ・当日は検温と消毒液の配置、待機列で人と人との間隔を空けるなど感染防止対策を行います。
- ・会場内での食事は飲食エリア以外禁止です。
- ・マスクの着用や会場での手指消毒などの感染防止対策にご協力をお願いします。
- ・来場者は全員、所定の体調管理チェックシートを記入の上、持参してください。
- ・体調管理チェックシートは、区のホームページからダウンロードしてご利用ください。

ステージイベント

月島運動場内メインステージでは、マラソン大会終了後、区内で活動するスポーツ団体などが日頃の練習の成果を披露します。

スポーツイベント

障害のある方も参加できるゲーム

や普段体験できないトランポリン、テレビでもおなじみの体を使うゲームなど、各コーナーを巡りながらお楽しみください。

会場・種目・時間

別表1のとおり

交通機関

地下鉄

東京メトロ有楽町線・都営大江戸線月島駅(10番出口より徒歩8分)

都営バス

別表2のとおり

◎会場周辺には駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

◎荒天の場合は中止になる場合があります。

◎当日は手話通訳者を配置します。

マラソン大会に伴う交通規制

当日午前8時30分から11時までの間、マラソン大会開催に伴い、別図のとおり、マラソン走路内は交通規制を行います。一般車両および都営

別表1

会場	種目	時間
月島運動場	フアフアニューベンチャー、PKチャレンジ、ゴルフクリニック、ティーパッティングコンテスト&ストラックアウト、プラネットボルダリング、ジャンボダーツ、フリースロー、模擬店コーナー	午前11時～午後3時
	《ステージイベント》ダブルダッチ(日本橋中学校)、チアリーディング(日本橋GOLD WING)、少林寺拳法演武(少林寺拳法中央月島スポーツ少年団)、月島太鼓(佃中学校)、ダンス(都立晴海総合高校)、民謡(民謡連盟)、チアダンス(中央区地域スポーツクラブ大江戸月島)、太極拳演武(太極拳連盟)、ダンス(佃中学校)、チアダンス(Blue Seagull's)、お楽しみ抽選会	午前11時10分～午後3時30分(順次実施予定)
都立晴海総合高校	ジャンボトランポリン、グラウンドゴルフ、ショットガンタッチ、体力テストコーナー	午前11時～午後3時
	テニスクリニック ①子ども・初心者体験レッスン ②一般レッスン ◎事前申込制です。	①午前11時～12時15分 ②午後1時15分～2時30分
	《体育館》キンボール体験コーナー ◎室内用運動靴をご持参ください。	午前11時～午後3時
晴海中学校	《校庭》サッカー元日本代表鈴木隆行さんによる少年少女サッカークリニック ◎事前申込制です。	①午前11時～12時20分 ②午後1時20分～2時40分
	《体育館》バドミントン元日本代表藤井瑞希さんによるバドミントนครニック ◎事前申込制です。◎室内用運動靴をご持参ください。	①午前11時～12時20分 ②午後1時20分～2時40分

会場	種目	時間
月島第三小学校	障害者スポーツ体験&ニュースポーツコーナー ◎①の時間は障害のある方のみ参加となります(介護者同伴可)。②の時間はどなたでもご参加いただけます。	①午前11時～午後1時 ②午後1時～3時
	《体育館》キッズテニス体験コーナー ◎室内用運動靴をご持参ください。 ◎当日自由参加ですが、各回、定員18人です。	①午前11時～11時20分 ②午前11時40分～正午 ③午後1時～1時20分 ④午後1時40分～2時 ⑤午後2時20分～2時40分
	《温水プール》プールイベントコーナー ①カヤック体験 ②遊泳時間 ◎当日自由に参加できます。水着、水泳帽、ゴーグル、タオルなどをご持参ください。貸し出しはありません。	①午前11時～正午 ②正午～午後3時

◎会場・種目・時間は変更となる場合があります。

別表2

都営バス路線		停留所
【錦13甲】	錦糸町駅前→晴海埠頭	晴海一丁目下車
【東15】	東京駅八重洲口→深川車庫前	
【業10】	新橋→銀座四丁目→とうきょうスカイツリー駅前	晴海一丁目 あるいは 新月島公園前下車(※)
【東16】	東京駅八重洲口→豊洲駅前→深川車庫前→東京ビッグサイト	

(※)ご利用時間によって下車する停留所が異なりますので、ご注意ください。

(8)

「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宫前・月島)、J Rの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。

凡例

問問い合わせ(申込)先

HP

ホームページアドレス

Eメール

アドレス

区のおしらせ
ちゅうおう



区の公式
SNSなど

